

京都府 総務部
府有資産活用課 施設管理担当

「京都府庁本庁庁舎で使用する電力調達」の仕様書

以下の条件で入札価格の見積をお願いします。なお、本仕様書を根拠として入札の見積をお願いすることとし、入札時には積算内訳の提出をお願いします。

本庁庁舎の電力需給に係る見積条件となる電力需要条件は以下のとおりです。

- 条件① 見積内訳には、消費税込み・抜きを明示して、1年分の合計額を記載願います。
- 条件② 地域電力会社の値上げ・値下げを踏まえた見積をお願いします。入札後の地域電力各社価格の変動による契約見直しは致しません。
- 条件③ 京都府は税込契約額で円単位切り捨てですので、割戻し時には切り上げが適当です。
- 条件④ アンシラリー料金は、太陽光発電40kWに対して、逆潮流も無く0kWを見込んでいます。
- 条件⑤ 再生エネ賦課金・燃調費は、令和元年9月現在で積算をお願いします。
- 積算条件① 府が提示するデマンド電力・電力量は下表のとおりです。
- 積算条件② 月別電力を掲載していますので、重負荷期・その他期等は下表で判断してください。
- 積算条件③ 電力量とは、平日・休日に関係なく月間の電力量です。
- 積算条件④ 端数処理の関係で、下表と契約書記載電力量には差が生じる場合があります。

※ 下表は使用月での表示です

使用実績(kW・kWh)				備考
月分	デマンド	電力量	力率	
2	1,354	448,900	100	
3	1,100	452,100	100	
4	841	268,500	100	
5	1,162	286,600	100	
6	1,228	356,900	100	
7	1,320	469,100	100	
8	1,293	522,900	100	
9	1,197	417,600	100	
10	1,152	307,000	100	
11	1,308	304,100	100	
12	1,326	443,600	100	
1	1,328	480,800	100	
合計		4,758,100		
平均		396,508		
最大	1,354	522,900		

100kW単位 %単位

その他条件は以下のとおりです。

- ・契約電力については、上表にデマンドを記載しましたが、1,400kWとします。
- ・発電設備は非常用自家発電装置として750kVAが2基・250kVAが1基・100kVAが1基あり、常用太陽光発電設備が20kW2基(低圧連係・ガイドライン適合機)となっています。
- ・見積に相当する積算内訳書・各単価は、貴社の令和元年9月現在価格で積算願います。契約書は、あくまでも標準的なものを提示しており、採用者との協議により見積単価・期間を基に、その範囲内で双方に損失のない契約となるよう協議により決定します。
- ・見積金額は、工事・委託等ではないため、円単位での金額記載が可能です。(いわゆる千円・万円止めはありません。提示していただく各単価は、銭単位まで表示をお願いします。)
- ・燃料調整費(各社約款により算定し、契約途中での恣意的な変更は認めない)・再生可能エネルギー促進賦課金・電力取引に係る税金などは、契約書・約款に記載して別途支払うものとし、本入札の単価に影響を及ぼさないものとします。